

年 月 日

甲斐市長 様

住 所 _____

氏 名 _____ 印

空き家バンク物件登録申込書

このことについて、甲斐市空き家バンク制度要綱に定める趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへ物件登録を申込みます。

- 1 契約交渉については、次のいずれかを選択します。

※☐欄にレ点を記入してください。

☐ 契約交渉に関わる全ての手続きについては、物件登録者と利用登録者の両者間で責任をもって契約締結を行います。

☐ 契約交渉に関わる全ての手続きについては、公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)に仲介を依頼します。また、宅建協会へ情報の提供を承諾します。

- 2 登録内容は、別紙空き家バンク物件登録カード(様式第2号)記載のとおりです。

注(1) 甲斐市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉、契約に関しての仲介行為は行いません。仲介業務については、市と業務協定を締結している宅建協会が行います。なお、宅建協会の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

(2) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び甲斐市個人情報保護法施行条例(令和4年甲斐市条例第28号)に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほか、本事業の目的以外に利用いたしません。